

令和4年調布市教育委員会第2回定例会会議録

1. 日 時 令和4年2月17日午前10時00分～午前10時45分（0時間45分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉

教育部副参事兼指導室長 所 水 奈

教 育 部 次 長 高 松 春 美

教 育 部 副 参 事 兼
指導室学校教育担当課長 高 橋 慎 一

教 育 部 副 参 事 兼
図 書 館 長 柏 原 公 毅

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

学 務 課 長 丸 山 義 治

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主任 泉 瀧 雅 樹

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治

委 員 千 田 文 子

〈会議に付した事件〉

議案第3号 調布市教育委員会表彰について

議案第4号 調布市立学校学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

議案第5号 臨時代理の承認について（東京都公立学校校長・副校長の人事について）

議案第6号 臨時代理の承認について（東京都公立学校教員の人事について）

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和4年調布市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

本日は、濱田指導室統括指導主事が都合により欠席しておりますので、御了承をお願いいたします。

○大和田教育長 ここでお諮りいたします。本日審議いたします日程第3の議案第4号から議案第6号については、人事案件であることから審議を非公開といたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第3の当該議案につきましては、非公開とすることに決定いたしました。

○大和田教育長 また、本定例会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席する職員については机上配布の議席表のとおりとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本定例会の出席者及び議席については、今お座りいただいているとおりといたします。

日程第1 令和4年調布市教育委員会第2回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和4年調布市教育委員会第2回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、千田委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、関口教育総務課施設担当課長から、令和3年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料1をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、2月10日現在の進捗状況の報告です。

1ページから2ページまでが工事の一覧となっております。本日の定例会までに2件の工事が完了しております。

前回の定例会以降、新たに契約した工事については2ページを御覧いただきまして、No.12からNo.14までの3件です。

契約しました工事の概要についてですが、3件とも同様の工事概要となりまして、設置から年数が経過し、老朽化した空調機の更新を行うもので、事業名の欄に工事件名を記載しておりますが、工事件名に記載の学校のほか、事業概要の欄に括弧書きで記載の学校、合計6校で工事を行うものです。

続きまして、3ページをお願いいたします。No.1は、柏野小学校給食室改修工事の状況です。天井内に収める設備機器の設置や電気配線等の施工が完了し、天井を仕上げる作業を進めています。この後、壁面の塗装作業のほか、床にシートを張る作業等を進めていく予定となっております。

No.2は、八雲台小学校プール水槽ほか改修工事の状況で、工場で製作をしておりましたプール水槽のFRP製のパネルが現場に搬入され、水槽の組み立て作業を進めているところです。

No.3は、第八中学校防球ネット改修工事の状況で、校庭の南側の箇所に工事の作業ヤードとして仮囲いの設置が完了しました。写真の中央に写っているものが防球ネットの柱となりまして、この後、この支柱の建柱作業を進めていく予定となっております。

4ページをお願いいたします。No.4は、神代中学校テニスコート改修工事の状況で、写真は、工事施工前の状況となりますが、この後、既存の人工芝を全面撤去し、新しい人工芝に張り替える作業を進めます。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、丸山学務課長から、調布市立小・中学校の臨時休業について報

告を願います。丸山学務課長。

○丸山学務課長 私からは、調布市立小・中学校の臨時休業について報告いたします。

新型コロナウイルス感染症については、年が明けてから日々、各学校から多くの感染者報告及び感染拡大に伴う学級閉鎖等に関する問い合わせをいただいております。各学校は、調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）を基に、各学校は、担当する学校医と密に情報共有をし、各学級等の感染状況について医療的知見をいただき、感染拡大と判断した場合、学級閉鎖等を実施しております。

資料2をお願いいたします。令和4年2月16日15時時点の報告となります。小学校においては学級閉鎖11、中学校においては学級閉鎖等すべて実施していない状況となります。

なお、学校からの感染者及び学級閉鎖等の報告は、特に2月の2週目が多かった状況となります。

今後も引き続き、学校と学校医及び調布市医師会等が連携してまいります。

説明は以上です。

○大和田教育長 次に、高橋教育部副参事から、令和4年1月における市内小・中学校の事故等の報告について報告を願います。高橋教育部副参事。

○高橋教育部副参事兼指導室学校教育担当課長 令和4年1月における市内小・中学校の事故等の報告について、資料3をお願いいたします。

初めに、小学校4件です

①1月21日金曜日、廊下、管理内、第5学年男子児童です。昼休み、当該児童は5時間目の音楽のため、音楽室に向かっていた際、他児童に後ろから追い掛けられ、たたくまねをされたので、阻止したり逃げたりしていたところ、振り向きざまに他児童が振り下ろした音楽バッグが前頭部に当たりました。養護教諭は、事故発生状況を聞き取りながら患部の冷却処置をしました。2日後の日曜日、当該児童は保護者に頭の痛みを訴え、保護者とともに救急外来で受診をしました。CT検査、レントゲン検査を行い、特に異常は見られませんが、経過観察をすることとなりました。

次に、②1月24日月曜日、階段、管理内、第3学年女子児童です。下校時、当該児童は階段を下りていたところ、一番下の段を踏み外し、右足をくじきました。当該児童はそのまま帰宅し、保護者に状況を説明するとともに、保護者同行の下、病院を受診しました。受診の結果、右足首の骨折と診断され、処置を受けました。

次に、③1月27日木曜日、体育館、管理内、第6学年男子児童です。体育、バスケットボールの活動中、当該児童はジャンプしたところ、着地時に右足をひねりました。養護教諭はけがの状況を確認し、保護者に連絡しました。当該児童は校長同行の下、病院で受診し、右足首の骨折と診断され、処置を受けました。

次に、④1月28日金曜日、教室、管理内、第2学年女子児童です。図工の時間、当該児童ははさみを使った活動をしている際、誤って自分の左の親指を切りました。養護教諭は、応急処置を行うとともに保護者に連絡しました。当該児童は保護者同伴の下、病院で受診し、切創箇所を3針縫合する処置を受けました。

資料裏面をお願いします。続いて、中学校事故等2件です。

①1月13日木曜日、校庭、管理内、第3学年男子生徒です。保健体育の時間、当該児童はウォーミングアップで走っていたところ転倒し、右腕辺りから体を地面に打ち付けました。養護教諭は患部を確認し、保護者に連絡しました。当該児童は養護教諭同行の下、病院を受診し、橈骨頭骨折及びひじの靭帯損傷と診断され、処置を受けました。

最後に、②1月13日木曜日、発生場所校庭となっておりますが、こちら誤りでございまして、美術室が正しい内容となっております。申し訳ございません、訂正をお願いいたします。美術室、管理内、第1学年男子生徒です。美術の時間、当該児童は数人で趣味の話をし、他生徒のことをからかいました。他生徒は、からかわれたことに腹を立て、授業でプッシュテンドの製作に使用していたカッターを当該生徒に向けました。当該生徒はカッターの刃をつかんで折ろうとしたところ、他生徒がカッターを戻そうとしたタイミングと重なり、当該生徒の左親指と人差し指の間が切れました。養護教諭は、応急処置を行うとともに保護者に連絡しました。当該児童は養護教諭同行の下、病院で受診し、切創箇所を6～7針縫合する処置を受けました。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、柏原教育部副参事から、令和4年度調布市立図書館の臨時休館について報告を願います。柏原教育部副参事。

○柏原教育部副参事兼図書館長 それでは、令和4年度調布市立図書館の臨時休館について報告をいたします。資料4を御覧ください。

内容といたしましては、中央図書館及び図書館分館を臨時休館し、施設、設備の保守点検及び図書資料などの蔵書点検を行うため、調布市立図書館条例第5条ただし書きの規定により、図書館の臨時休館日について指定いたしましたので、報告をするものです。

まず1、調布市立中央図書館についてですが、(1)令和4年9月28日水曜日から令和4年10月5日水曜日まで、電算システム更新のため臨時休館をいたします。

なお、令和4年9月26日月曜日及び同月27日火曜日は定例休館日となり、実際の休館は10日間となります。この期間内で分館も含めまして、図書館の電算システムにつきまして機器の入れ替え、システムの立ち上げ等を行う予定となっております。

次に、(2)調布市文化会館たづくりの総合保守点検のため、令和5年2月25日土曜日から同月26日日曜日まで臨時休館といたします。

なお、それに続きまして、令和5年2月27日月曜日及び28日火曜日は、定例休館日となっております。

2、調布市立図書館分館について。こちらは蔵書点検のため、まず(1)のア、国領、調和、深大寺、宮の下、緑ヶ丘及び富士見分館の6分館は、令和4年6月7日火曜日から同月10日金曜日まで臨時休館いたします。

なお、それに先立ちまして、6月6日月曜日は定例休館日となっております。

続いて(1)のイ、神代、若葉、染地及び佐須分館の4分館は、令和4年6月14日火曜日から同月17日金曜日まで臨時休館いたします。

なお、先立ちまして、6月13日月曜日は定例休館日となります。

次に、(2)中央図書館と同様に、電算システム更新のため、令和4年9月26日月曜日から10月5日水曜日までを臨時休館といたします。

なお、この期間中、令和4年10月3日月曜日については定例休館日となっております。

この休館日につきましては、市報、図書館ホームページ、図書館カレンダーなどにより周知を図ってまいります。

以上です。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。榎本委員。

○榎本委員 私は、小・中学校の事故等の報告についての中で、中学校の2件目の内容についてお尋ねしたいのですけれども、このけがとといいますか、この行動、行為に対して、カッターを向けた生徒に対しての学校としての指導はどのようになっているのか、お願いいたします。

○大和田教育長 所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長 本事案につきましては、人に刃を向けるというもので、生活指導としては徹底していかなければならない案件だととらえております。学校のほうにも、こちらから事故の状況を伺う際に、生活指導を徹底してほしいとお願いしているところでございます。

具体的に、学校では、加害生徒に対しては、決して人に刃を向けてはならないというようなことで厳しく指導をし、本人ももう二度とこういうことはしないと反省しているところでございます。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 そのように対応していただいたということで、少し安心していますけれども、人に刃を向けることはいけないというのは当然のことで、カッターは道具であるので、その道具を正しく使うというところをきちんと指導していただければと思います。

加害者の生徒も、例えば親御さんとか御家族の方も納得というか、理解を示しているのでしょうか。

○大和田教育長 所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長 加害生徒の保護者に関しては、このことについてお話をさせていただいて、日常的にも指導をしっかりするという形で報告を受けているところでございます。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 ありがとうございます。どんな理由であっても刃物を向けない、要するにカッターは道具であるというところを徹底した指導をお願いしたいと思います。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 この件について、私も意見を申しあげたいと思います。

この件の前にも、小学校の①の事故で、タイミングが悪かったと言われればそうかもしれませんが、頭の上から物が振り下ろされるということ、また、中学校の②の刃物を向けられるということ、これは人が一生を生きている間にあるかないか。私は今まで経験ないです。こういう経験は、かなりの恐怖感なのではないかと想像されます。

この被害者になられたお子さんにとっては、トラウマになってもおかしくないようなことなのではないかと。中学生のお子さんについては血が出て、また、小学生のお子さんについては救急車で運ばれるということも付け足されていますけれども、そういう状況で、心の問題についても心配されるところです。

また、この加害者になった児童・生徒についても、自分はものすごいことをやってしまったということ、多分、子どもながらに心はさいなまれているところが多いのではないかと。たまたま昨日、三重県で中学生が友達に刃物を向けたということがありました。パトカーがいっぱい出て、もう完璧に犯罪者という扱いになっていたかと思いますが、この2人のお子さんたちも、自分は犯罪者なのだという気持ちになっていてもおかしくない、子どもながらにこれは大きなひずみになっているのではないかと思います。

きちんと善し悪しは指導する必要があるのですが、これからの子どもたちですので、将来、ちゃんと立ち上がって進んでいけるような指導、心のケアも——心のケアのほうが大事かもしれませんが——含めて指導をしていただきたいと思います。事後の確認のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

○大和田教育長 所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長 1月の事故報告ということで、特に今、話題に上がってきた2件に関しましては、教育委員会としても非常に重く受け止めております。子どもたちからそのときの状況を聞きますと、ふざけてやっていたとか、あとは、からかわれたので、それに対しての返しであったと非常に軽い気持ちでそういう行動を取っているということがうかがわれました。

ただ、委員の皆様おっしゃっていたとおり、道具は正しく使わなければ凶器にもなります。それから、ふざけていたとしても、相手に対して大きなけがを負わせてしまう、または大きな心の傷を負わせてしまうということもあります。

また、それを加害の児童・生徒がどう受け止めていくかということに関しては、学校のほうも、ただ事故が起こった、それに正しく対処したということではなくて、子どもたちはこれから先、大人になって生きていく中で二度とこういう間違いはしないということであったりとか、あとは、こういう思いを持ったことが後々に傷になって、トラウマになってということにならないような心のケアの体制も十分に取っていくよう、学校のほうには話していきたいと思います。

これは当該の2校に関するものだけではなくて、全校に対して指示していきたいと思っております。

○大和田教育長 千田委員、よろしいですか。

○千田委員 はい。よろしくお願ひします。

○大和田教育長 ほかにございませぬか。千田委員。

○千田委員　　もう1つ質問です。学務課さんから新型コロナウイルス感染症における臨時休業の状況が出されているところなのですけれども、昨年度、一昨年度になりますか、最初のころ、学校に伺うときがあって行ったところ、学校の校内の除菌をシルバーさんが休み時間とかに回ってやっていたらして、徹底されているのだと安心感を持った覚えがありますが、後からお聞きしましたら、あれは補助が出てのことで、途中で学校対応になっているというお話でした。

補正予算などを見ますと、薬剤などはきちんと購入されているようなのですが、それを使っての除菌作業をする人手というのは、学校任せになっているのか、それとも何らかの対応をされているのかお聞かせください。

○大和田教育長　　所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長　　学校のほうでは、子どもたちの活動で感染が広がらないようにと日々配慮しているところです。消毒につきましても同様で、国のガイドラインは昨年9月に出てきたもので、消毒の件に関しては変わらない状況でございます。

学校のほうは、教員も日々大変なところもありますので、地域の方であったり、それから学校に配置されておりますスクールサポートスタッフ、そういう方々の手を借りて、消毒等について行っているところでございます。

○大和田教育長　　千田委員。

○千田委員　　分かりました。学校はいろいろと対応が大変で、先生方の働き方改革などと言ってられないような忙しさに多分あるのだらうと思います。それに除菌もということになると、かなり厳しいのかなと思われましても、何らかの工夫を学校でもしていただいて、なるべく学校の中でコロナに感染したということがないように、難しいですが、頑張ってくださいと思います。

○大和田教育長　　ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長　　ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3 議案

議案第3号 調布市教育委員会表彰について

○大和田教育長　　次に、日程第3、議案に入ります。

議案第3号「調布市教育委員会表彰について」を議題といたします。本件について、鈴

木教育総務課長から提案理由の説明を願います。鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長 私からは、議案第3号「調布市教育委員会表彰について」御説明いたします。

議案書の下段に記載のとおり、調布市教育委員会表彰規程第5条の規定により、表彰するために提案するものです。

それでは、今回の被表彰候補者について説明いたします。3ページ、令和3年度調布市教育委員会表彰被表彰者名簿を御覧ください。先月、1月の教育委員会定例会において御承認いただきました22件の追加として、新たに先月、1月5日に開催された大会に関する1件の表彰候補者の推薦がありました。

なお、本来であれば、昨日が今年度の調布市教育委員会表彰の表彰式としておりましたが、先週2月10日にまん延防止等重点措置が延長され、表彰式の開催予定日が期間内に含まれたことや市立小・中学校の感染状況を踏まえ、児童・生徒への感染拡大防止、また学校教育活動の継続を最優先する観点から、今年度の表彰式中止とさせていただき、同日午後には、学校長を通じ、被表彰対象の児童・生徒とその保護者へその旨、連絡をさせていただいたところです。

教育長、教育委員の皆様からの表彰状の授与は中止となりましたが、調布市教育委員会表彰としては、各学校において、学校長から表彰状を授与することで、その顕彰をたたえていただくことを予定しております。

あわせて、今年度の被表彰者の氏名等につきましては、市のホームページ及び広報誌「ちょうふの教育」において掲載するための準備を進めております。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。質疑のある方はお願いいたします。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については、原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

次の議案は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴者の方は退席をお願いいたします。傍聴ありがとうございました。

非公開

○大和田教育長　　以上で今定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和４年調布市教育委員会第２回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員